

進捗状況の概要【1ページ】

スーパーグローバル大学創成支援事業の取り組みとして、平成26年度から平成28年度の3年間は、構想を実現するための基盤を整備することから実施した。

- ①平成26年6月に、法政大学全体としてグローバル化を進める目的を明確にするために、「法政大学グローバルポリシー-持続可能で平和な地球社会の構築に貢献する大学-」を学内外に公開した。そして、平成27年度から副学長制度を導入し、寄附行為改正を経て、平成29年度からは役員数と役員任期を改めるなどのガバナンス改革を断行し、迅速な意思決定を実現できるようにした。
 - ②教育の国際化の推進では、平成27年度のグローバル教養学部（GIS）定員増に加え、英語のみで卒業できる課程を学部で2プログラム、大学院で2プログラム設置した。また、全学部の学生が受講できる英語による授業グローバル・オープン科目群を平成28年度に開設（春学期20科目、秋学期52科目）し、春学期に481名、秋学期に817名が受講した。さらに、平成29年度に、従来の外国人留学生向け日本語教育科目を発展させた日本語教育プログラムを開設し、春学期には125名が受講している。
 - ③教職員の国際化については、平成26年度から全学的に検討を開始している。平成28年度にはダイバーシティ推進委員会を設置し、教職員の新規採用時における国際性・多様性を重視した方針を確認するとともに、研修制度の充実を図っている。教員に対しては英語授業の研修をアメリカで実施し、職員に対しては語学研修の制度や海外研修制度を設けている。また、窓口での国際化対応のためのハンドブックを作成しているほか、学則等の英語化を進めている。
 - ④学生の国際化（受け入れ）は、平成28年度から入試の制度を多様化し、海外からの留学生や海外経験のある学生などを受け入れるように改革した。新規の入試制度は、国際バカロレア利用入試、英語外部試験利用入試、海外指定校入試である。また、ベトナム海外事務所を平成27年度に開設し、中国、台湾の事務所および韓国、タイの進学アドバイザーによる広報活動を通じ、海外からの留学生の受け入れ数が増加（平成25年度534名；平成28年度794名）するなど、着実な伸びを示している。
 - ⑤学生の国際化（送り出し）は、平成25年度にグローバル人材育成事業で開設した英語強化プログラム（ERP）などの語学教育、グローバル・オープン科目群などの英語による授業、学部ごとのSA留学（スタディ・アブロード）制度、国際ボランティアや国際インターンシップなどを「派遣留学制度」に結びつける留学促進システムが効果を発揮している。学生の留学に対する関心を喚起させたことにより、単位取得を伴う海外留学者数は、平成25年度775名から平成28年度914名と増加している。また、海外留学を支援するために、海外協定大学も平成25年度末の26カ国129大学から平成28年度末現在36カ国215大学へと拡大した。
 - ⑥外国語による授業は、グローバル・オープン科目群の開設や英語のみで卒業できるプログラムの開設、国際系の学部、学科などでの充実で着実に増加傾向にある。日本語による開講科目数を維持した上で、外国語による授業を新規に開講した結果、「外国語による授業科目数」の当初目標を達成することができた。
 - ⑦IR機能の強化・充実は、平成27年度に大学評価室のIR担当を強化拡充し、教学、企画、認証評価に対応したデータの収集、分析を開始し、学部長会議等でパイロット分析のフィードバックを始めている。
 - ⑧教育の質的な変換のため、全学的なFD推進機関が中心となり、大規模教室におけるアクティブ・ラーニングの手法について研究がなされ、すでに各学部で双方向・能動的学習の取り組みが進められている。PBLに関しては、各学部のカリキュラムでさまざまな取り組みがなされており、全学的なサステナブルPBLプログラムの設置に向けて検討を行っている。平成30年度から授業時間を100分×14回に変更し、サマーセッション・スプリングセッションを設定、海外研修やPBLなどを集中的に実施できる学年暦へと改正する。すでに導入されているGPA制度を、国際的に通用する成績評価に改正、平成31年度から実施することを決定している。
 - ⑨サステナブルなグローバル社会を構築できる人材を育成する教育・研究のうち、教育面では15学部で開講している80科目を「持続可能な社会への科目群」に分類し、公開科目として受講を推奨している。研究面では、「国際日本学研究」や「サステナビリティ研究」をもとに過去のデータをアーカイブズとして発信している。
 - ⑩社会のグローバル化を牽引する試みとして、国際シンポジウムを実施し、採択大学としての取り組みを紹介するとともに、参加した各国の大学・機関が担うそれぞれの役割について検証した。
- これらの活動を含め、長期ビジョン「HOSEI 2030」を策定、公表し、継続的に改革を実施している。

特筆すべき成果（グッドプラクティス）【1ページ】

■ガバナンス改革によるグローバル拠点の形成

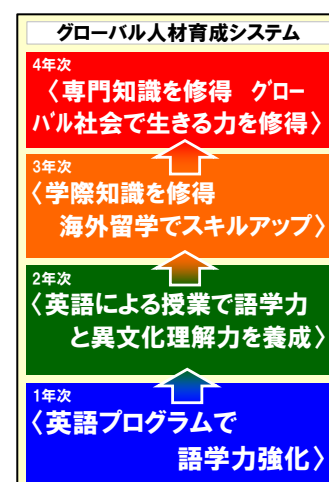
平成 26 年度から 3 年間で大学のグローバル体制を構築する期間と設定し、ガバナンス改革を実施した。平成 26 年 6 月にグローバルポリシーを制定、グローバル化の方針を学内外に示し、平成 27 年 4 月に大学の副学長制度を導入、寄附行為改正により、平成 29 年度から総長を含む役員任期や役員数の見直しを実施した。また、平成 42 (2030) 年度までの長期ビジョンの検討を総長・理事会とともに全学的に実施し、グローバル化を含む長期ビジョン「HOSEI 2030」を策定、平成 28 年 4 月に公表するとともに、平成 28 年 9 月に「ダイバーシティ宣言」を公開した。これらにより、法政大学の全学のグローバル化の方針を明確にし、全学体制で本事業を推進する体制作りが加速された。本学のような大規模大学では、グローバル化を全学で実施し、補助期間終了後も継続するために、長期ビジョンの策定は不可欠である。

■大学全体にわたる教育プログラムのグローバル化促進

本学では、2つの環境整備を全学的に推進した。ひとつは、学部や研究科を新設するのではなく、既存の学部や研究科に英語学位プログラムを設置し、英語だけで学位を取得できるようにしたことである。もうひとつは、全学部が英語のみで実施する科目を提供し、学部を超えて履修できるグローバル・オープン科目の設置に至ったことである。これらの実施により、外国人留学生とともに、日本人学生も英語による授業を受けることができるようになり、留学生が孤立することなく、授業の中で多様な価値観を持つ学生同士が交流できるようになった。

■世界のどこでも生き抜く力を備えるフロントランナーを育成

グローバル人材育成事業で、平成 24 年度から実施している英語強化プログラム (ERP) と外国語による交流施設 (G ラウンジ)、国際ボランティアおよびインターンシップ、平成 27 年度から開始したグローバル・オープン科目群、グローバル教養学部の英語授業、派遣留学生制度などを組み合わせたものが「グローバル人材育成システム (右図)」である。このシステムを整えることによって、多くの学生が海外留学へ挑戦するようになった。さらに、15 学部中 14 学部が学部の特徴にあわせた海外研修・留学制度を実施するようになり、その結果、単位取得を目的とした海外留学が平成 25 年度 775 名から平成 28 年度 914 名と大幅に増加した。また、平成 29 年度の新入生を対象としたこの制度の説明会には、約 1800 名 (新入生の 25%) が参加するなど関心が高くなっている。



■サステイナブル社会を実現できるグローバル人材の育成

少子高齢化、環境・エネルギー問題などを抱える日本は「課題先進国」であり、日本でこそ学べる「サステイナブル社会の構築へ向けた取り組み」がある。本学では英語学位プログラム (人間環境学部 持続可能社会共生プログラム等) はもとより、大学院 (公共政策研究科サステナビリティ学専攻) などでも、海外からの留学生を交えたインターンシップ・プログラム等を実施している。自治体・企業・NPO などと提携し、実地における調査・研究を通して、日本の知見を世界へ発信できるグローバルリーダーを育成している。

■学生のダイバーシティ化、キャンパスのグローバル化促進

平成 27 年度から、英語による学位プログラムの設置、外国人留学生の入学試験制度の改革、海外拠点の整備や海外における進学アドバイザー制度の整備を行い、外国人留学生の志願者や入学者の増加を図った。また、交換留学の協定校を充実させ、平成 29 年度から日本語教育プログラムを設置するなどの整備を行った。これらの短期プログラムへの参加留学生が増加し、在籍する海外留学生の数が、平成 25 年度 534 名から平成 28 年度 794 名へと増加した。

■英語外部試験の活用等、入試制度のグローバル化対応

10 万人を超える志願者が集まる大規模私立大学として社会的責任を果たすため、グローバルな視点での入試制度の導入を進め、入試制度の改革を牽引している。平成 26 年度から国際バカロレア利用入試、英語外部試験利用入試、グローバル体験公募推薦入試、海外指定校推薦入試、日本語教育プログラム生対象入試等を実施している。